

平成 28 年 10 月 27 日 開会

平成 28 年度 第 8 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 8 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 27 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席者 教育長 侘 美 淳  
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸  
委 員 森 田 英 仁  
委 員 松 川 久 美  
委 員 滝 澤 真千子
- 1 説明員 教育部長 石 川 和 広  
生涯学習課長 俵 正 行  
国体推進課長 八重嶋 靖  
こども課長 吉 田 真 理子  
学校給食センター所長 藤 尾 好 子  
学習推進室長 谷 地 和 也  
こども室長 須 川 範 一  
学務室長 葛 博 之  
学務技査 畠 山 肇

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 議案第 1 号  
「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

日程第 3 議案第 2 号  
「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」

日程第 4 議案第 3 号  
「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 8 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてお願いいたします。

- 石川教育部長  
（平成 28 年度第 6 回教育委員会定例会から第 9 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について）
- 佐美教育長  
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）
- 佐美教育長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 佐美教育長  
次に、日程第 2、議案第 1 号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長  
紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、平成 28 年 10 月 14 日別紙のとおり臨時専決処理したから、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。  
詳細につきましては、畠山技査から申し上げます。
- 畠山技査  
紫波第二中学校のプール改築工事について、説明させていただきます。今回のプール改築工事ですけれども、既存のプールが昭和 42 年に建築されたものであり、老朽化が激しいということで新しく建築するものでございます。  
概要といたしまして、新築されるプールの位置ですが、別紙 1 のとおり既存のプールを解体して、その跡地に建設するという計画になっております。別紙 2 は、新築されるプールの平面図となっております。水面積は 400 m<sup>2</sup>ということで、長さ 25m の 8 コースとなっております。プール本体につきましては、ステンレス製となります。深さは 1.2~1.4m となり、中学生の体格に合わせたものになります。その他、隣接して更衣室やトイレ、機械室を備えた付属屋を建設します。これは、木造平屋建てとなります。別紙 3 は、各側面から見た立面図となります。プールはフェンスで囲んでおりますが、さらに北側と西側は目隠しをして基本的に外部から見えないようなつくりになっております。  
契約につきましては、紫波町日詰字下丸森 17 番地の株式会社小松組と契約いたしまして、金額は 1 億 2 千 6 百 90 万円となっております。なお今回は、プール改築建設工事として発注してございまして、プール本体と付属屋の建築、電気設備を含めたものとなっております。さらに、プール濾過器とか配管を含めた機械設備工事に関しましては、別途発注する予定となっております。以上でございます。
- 佐美教育長  
これより質疑に入ります。  
（質疑の有無を催促）
- 森田委員

フェンスの高さはどれぐらいですか。また、南側と東側は目隠しをしないで透明になっているということでしょうか。

- 畠山技査  
フェンスの高さにつきましては、図面を確認して詳細をお知らせしたいと思います。南側と東側につきましては、格子状になったフェンスになります。
- 森田委員  
外部から見ると、男子よりは女子が気になると思いました。
- 畠山技査  
全面を囲ってしまうと閉鎖的になってしまいますので、ある程度は開放したいと考えました。
- 侘美教育長  
(質疑の有無を催促)  
質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。  
議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長  
ご異議なしと認めます。  
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長  
次に、日程第3、議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長  
紫波町立紫波第二中学校プール改築(建築)工事に伴い、用途廃止をしようとするものであります。詳細につきましては、畠山技査から申し上げます。
- 畠山技査  
プール改築に伴い、構造物のプール本体と3棟の建物については解体となっております。既存機械室、既存プール付属屋、そして既存物置の3棟が今回の改築工事に支障となりますので、解体をし、改築プール付属屋に建て替えするものでございます。以上でございます。
- 侘美教育長  
これより質疑に入ります。  
(質疑の有無を催促)  
質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。  
議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長  
ご異議なしと認めます。  
よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長

次に、日程第4、議案第3号「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○ 石川教育部長

今回2号委員と3号委員につきまして、所属団体の役員改選に伴い、紫波町学校教育審議会委員の任命をしようとするものであります。2号委員は公共的団体の役員等となっておりまして、紫波町保育施設父母の会連絡協議会会長の佐々木睦人さんと、同協議会副会長の野原洋さんでございます。3号委員は町立学校の児童及び生徒の保護者となっておりまして、佐比内小学校PTA会長の西田健一さんでございます。任期につきましては、これまでの委員の残任期間ということで平成29年8月31日までとなります。以上でございます。

○ 侘美教育長

これより質疑に入ります。

○ 森田委員

今回任命された方の任期は1年間だと思いますが、その点は了承していただいているのでしょうか。

○ 侘美教育長

この委員の任期は2年間となっております、個人ではなく所属団体へ依頼しているものですので、残りの1年間をお願いするものであります。

○ 侘美教育長

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第3号「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 侘美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり決定されました。

○ 侘美教育長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

(事務局からの事務連絡等)

○ 事務局からの事務連絡等 (葛学務室長)

- ・第2回総合教育会議について
- ・教育委員会定例会日程について

○ 侘美教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成28年度第8回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後5時)